

東日本大震災関連

報道関係各位

2011年9月6日

民間災害支援団体「CIVIC FORCE」

大島島民のためのカーシェアリング事業を開始

**本土側での移動手段を確保し、生活再建・復旧を加速
9月7日(水)朝9時から貸し出し開始**

国内大規模災害支援活動を専門に行う民間の連携組織「公益社団法人 Civic Force(シビックフォース)」（東京都千代田区、代表理事：大西 健丞）は、地域再生プロジェクト（広島県神石郡、代表理事：水本 毅）と連携して、気仙沼市内において無償のカーシェアリング事業を開始します。9月7日(水曜日)午前9時から、気仙沼市エースポートにおいて貸し出しを開始します。この事業によって、大島島民の本土側における移動の可能性を大幅に広げ、生活再建や復旧を加速します。

東日本大震災を海岸部で被災している方々の多くは、津波により自家用車を失っています。一部報道による推計では、岩手・宮城・福島の被災3県における、自家用車の被災台数は、約41万台と言われ、流通する中古車の台数も限定的なことから、現在も自家用車のない生活を送る方が多くいます。

東北最大級の有人離島である大島には、島民約3,096人／1,098世帯(2011年7月時点)が今も暮らしています。東日本大震災前は、島民の多くが大島側に1台、気仙沼本土側に1台を保有し、本土側での通勤や通院、買い物などに利用してきました。しかし、津波により大島側で約250台、本土側で約300台の大島島民の車が流され、移動の自由を奪われた島民が多くいます。

そこで、Civic Force では、離島であるがために生活再建や復旧が遅れる傾向にある大島島民に対して、強い住民ニーズに応えるべく、地域再生の専門団体である地域再生プロジェクトと連携して、カーシェアリング事業を開始することになりました。カーシェアリングは、事前に登録をした会員間で、特定の自動車を利用(シェア)する仕組みで、短時間から利用できる特色があります。被災した島民にとっては、新しい車を購入する費用を抑えつつ、移動の自由を確保する事業として注目されており、事前の説明会や利用者登録は順調です。

利用を希望する島民は、予め罹災証明書を持って大島災害対策本部に会員登録をしたうえ

で、利用希望の日時を予約して自家用車を使用します。当事業のために新たに購入した自動車 10 台を本土側(気仙沼エースポート内市営駐車場)に駐車して貸し出します。予約・貸し出し管理や、車の整備については、専門職員を現地にて採用し、大島災害対策本部の監督のもと行います。大島の被災者のうち 7 割程度の世帯が利用することを見込んでおり、1 日あたり 7 組ほどの貸し出しを想定しています。当事業の運用にあたっては、被災者の負担軽減のため、Civic Force からの寄付金が拠出されるため、利用料は無料です(ガソリンは満タン返し、その他、利用者に当事業に対するご寄付をお願いすることがあります)。

◆事業概要

主体者： 地域再生プロジェクト
開始日： 2011 年 9 月 7 日午前 9 時
利用時間： 午前 9 時～午後 6 時(原則、年中無休)
利用対象者： 大島島民のうち罹災証明書があり、
21 歳以上の事前登録をする人
利用料金： 無料
貸し出し場所： 気仙沼エースポート市営駐車場
貸し出し台数： 10 台 ※うち 2 台は緊急用車両として駐車
管理運営： 大島災害対策本部



◆Civic Force について

国内の大規模災害を支援するプロフェッショナルチームです。企業や行政、NGO との連携を活かして、かつてないスピードで質の高い支援を提供します。東日本大震災では、平時からの準備により、大震災発生翌日から現地入りすることができました。直後から大規模な支援物資の調達・配送やお風呂の設営事業、離島への大型カーフェリーの就航のほか、NGO との連携し、心のケアや高齢者の健康管理、外国人支援のほか、女性に対するケアなどの活動を東北全土で展開しています。これらの活動に対して、8 月 10 日現在、4.9 万をこえる個人・法人から約 10 億 4 千万円のご寄付をいただいています。

◆地域再生プロジェクトについて

行政関係者や地域住民等、意欲のある人材が広く参画し、会員の知見・ノウハウを共有することで、まちづくりの推進、災害救援、国際協力、保健・医療又は福祉の増進、環境の保全、社会教育の推進、経済活動の活性化等の活動に取り組んでいます。国、地方自治体や民間事業主体の要請に応じて、地域住民等と連携を図りながら、地域が再生し、魅力ある地域となるように調査・研究を行い、将来構想や各種計画案、更に民間等事業計画の提言提案を行っています。その活動を通じて、地域課題の解決力向上に向けての支援を行う事により、地域社会の活性化と公益の増進に寄与します。

◆本件に関する問い合わせ先:

公益社団法人 Civic Force 担当: 坂本・小沼(写真は提供可能です。お問い合わせください)
TEL: 03-5213-4930 FAX: 03-5213-4929、Email: pr@civic-force.org
URL: <http://civic-force.org/>